

千葉県組織・定員の現状と課題

平成 21 年 10 月

千葉県総務部総務課

目 次

組織編

- 1 組織の概要（平成 21 年度）・・・・・・・・・・ 1
 - 全国部局数調べ・・・・・・・・・・ 2
 - 類似団体における部局別本庁組織数一覧・・・・・・・・ 2
- 2 これまでの主な取組・・・・・・・・・・ 3
- 3 課 題・・・・・・・・・・ 5
- 4 今後の取組事項・・・・・・・・・・ 5

定員編

- 1 千葉県職員数・・・・・・・・・・ 6
 - 学校職員及び警察官の定数・・・・・・・・・・ 6
- 2 課 題・・・・・・・・・・ 7
 - 職種別職員数の状況・・・・・・・・・・ 7
- 3 定員適正化計画の進捗状況・・・・・・・・・・ 8
 - 知事部局等職員数・・・・・・・・・・ 8
 - 部門別職員数の推移・・・・・・・・・・ 8
 - 職員数の推移（知事部局等）・・・・・・・・・・ 9
 - 類似県における知事部局職員数比較・・・・・・・・・・ 9
- 4 定員管理の適正化に向けた取組・・・・・・・・・・ 10

1 組織の概要 (平成21年度)

(1) 知事部局及び出納局

(知事部局 本庁:7部・1局:84課 出先:122機関 7,441人)

総務部(本庁10課、出先25機関)	1,270人
人事、組織、給与、財産管理、予算編成、議会、税、市町村行政、私学振興、文書、法規、消防・防災等	
総合企画部(本庁10課、出先5機関)	332人
知事室、基本政策の立案、報道・広報、水行政、交通計画、成田空港、三番瀬、国際化、統計、男女共同参画等	
健康福祉部(本庁11課、出先35機関)	1,703人
社会福祉、児童、障害者、高齢者、社会保障、人権啓発、医療、健康づくり、疾病対策、食品・医薬品の安全対策、生活衛生等	
環境生活部(本庁10課、出先2機関)	337人
環境保全、公害防止、温暖化防止、自然環境、廃棄物処理、文化振興、消費生活、青少年健全育成、生活安全、交通安全、NPO活動等	
商工労働部(本庁8課、出先8機関)	358人
商工業振興、観光、新たな産業の育成、企業誘致、保安、土石砂利採取、金融、雇用、労働、職業能力開発等	
農林水産部(本庁1局13課、出先28機関)	1,759人
農業・林業・畜産業・水産業の振興、JA等団体指導、農産物の安全・安心対策、担い手支援、農地、土地改良、漁業資源、漁港等	
水産局	
県土整備部(本庁18課、出先19機関)	1,547人
道路、河川、港湾、公園、下水道、都市計画、用地、建設・不動産業の指導、アグリライズ、建築確認、県営住宅、営繕等	
国体・全国障害者スポーツ大会局(本庁4課)	88人
国体及び全国障害者スポーツ大会の開催	
出納局	47人
現金の出納や管理、収入・支出の決算等	
会計管理者	

※人数は平成21年4月1日現在の人数

(2) 公営企業(3事業)

水道局(本庁2部6課、出先14機関)	842人
県営水道事業の運営	

企業庁(本庁3部9課、出先6機関)	377人
幕張新都心や工業団地などの土地造成整備事業、工業用水道事業の運営	

病院局(本庁1課、7病院)	1,951人
県立病院事業の運営	

(3) 県議会

議会事務局(5課)	57人
本会議・委員会の運営、政務調査活動等	

(4) 行政委員会(9機関)

教育委員会(教育庁2部12課、出先15機関)	803人
公立学校教育、県立学校、教職員人事、文化財保護、生涯学習、体育振興等	

教職員	38,300人[県立学校:10,103人 県費負担(義務教育):28,197人]
-----	--

公安委員会(警察本部7部、39警察署)	12,441人
犯罪の防止・捜査、交通指導取締りや県民生活の安全確保等	

選挙管理委員会	3人
選挙に関する執行管理等	

監査委員(監査委員事務局2課)	35人
県の事業執行に係る監査、住民監査請求、外部監査制度等	

人事委員会(人事委員会事務局2課)	29人
職員の採用試験、給与の調査・報告、勤務条件、不服申立の審査等	

労働委員会(労働委員会事務局1課)	13人
不当労働行為の審査、労働争議のあっせん・調停等	

海区漁業調整委員会(海区漁業調整委員会事務局)	2人
海区における漁場計画の樹立、漁業調整、入漁裁定等	

内水面漁場管理委員会	
内水面における漁場計画の樹立、魚種別増殖計画量の決定等	

収用委員会(収用委員会事務局)	11人
土地収用案件の処理	

○ 全国部局等数調べ

平成21年4月1日現在

都道府県名	部(局)数	その他室等	都道府県名	部(局)数	その他の組織
北海道	8		滋賀	7	(秘書課、広報課、企画調査課、防災危機管理局)
青森	8		京都	8	(秘書課、広報課、国際課、給与厚生課、人事課、総務事務センター)
岩手	8		大阪	9	
宮城	7		兵庫	5	
秋田	7	知事公室	奈良	7	
山形	6	(子ども政策室)	和歌山	7	(秘書課、広報課、政策審議室、監査査察室)
福島	7	知事直轄	鳥取	9	行政監察監
茨城	7	(秘書課、広報広聴課、女性青少年課)	島根	8	
栃木	8		岡山	7	知事室(秘書課、公聴広報課)
群馬	8		広島	8	危機管理監
埼玉	11	(秘書課)	山口	9	
千葉	8		徳島	8	
東京	11		香川	7	
神奈川	8	(知事室)	愛媛	7	
新潟	10		高知	12	
富山	8		福岡	10	(秘書室)
石川	7		佐賀	6	※本部制
福井	8		長崎	12	知事公室、観光振興推進本部、他2本部(危機管理防災室、消防保安室)
山梨	9		熊本	8	
長野	11		大分	7	
岐阜	10	(秘書課、広報課、危機管理課、防災課、消防課)	宮崎	7	
静岡	7		鹿児島	9	
愛知	10		沖縄	7	知事公室
三重	8		平均	8.2	

(注1) 地方自治法第158条第1項の規定により設置された部(局)以外の知事の直近下位の内部組織を、「その他の室等」として部(局)数とは別に掲載。

(注2) 「その他の室等」の()のない組織は、条例に基づき設置されている組織、()内の組織は、組織規則に基づき設置されている組織。

○ 類似団体における部局別本庁組織数一覧

団体名	総務	総合企画	健康福祉	環境生活	商工労働	農林水産	県土整備	出納	その他	計
千葉県	10	10	11	10	8	13	18	1	4	85
北海道	3		11	7	9	11	13	4	1	99
小計	15	13	11	7	9	26	13	4	1	99
埼玉県	5	1	8	7	1	9	11	2		103
小計	19	9	18	15	12	9	19	2		103
神奈川県	2	1	11	5	7	5	15	2		79
小計	17	9	11	12	8	5	15	2		79
愛知県	1	5	11	6	9	12	17	3		87
小計	15	9	11	11	9	12	17	3		87
大阪府	3	4	14	4	13	6	14	1		118
小計	20	9	23	14	15	6	30	1		118
兵庫県	18	6	16	7	13	14	24	4		109
小計	18	7	16	13	13	14	24	4		109
福岡県	10	5	8	6	3	13	12	1		90
小計	13	9	14	10	10	13	20	1		90
平均	16.7	9.3	14.9	11.7	10.9	12.1	19.7	2.4	0.1	97.9

(注1) 「平均」は、千葉県を除く類似団体の平均値
(注2) 類似団体の部局別組織数は、千葉県の各部局の分掌事務を基に整理

2 これまでの主な取組

知事部局

[機関数]	(H11)	(H12)	(H16)	(H21)
・部	10	→ 8	→ 7	→ 8 (▲2)
・課	88	→ 83	→ 80	→ 85 (▲3)
・出先機関	172	→ 165	→ 135	→ 122 (▲50)

(1) 本庁

- 12年度
 - ・社会部と衛生部の統合による健康福祉部の設置
 - ・県民生活部門と環境部門の統合による環境生活部の設置
 - ・農林部と水産部の統合による農林水産部の設置
- 16年度
 - ・土木部と都市部の統合による県土整備部の設置
- 19年度
 - ・国体・全国障害者スポーツ大会局の設置

(2) 出先機関

○再編概要

- 16年度
 - ・支庁を廃止し、県民センターを設置
 - ・支庁税務課・県税事務所の単独事務所化
 - ・支庁社会福祉課と保健所の統合による健康福祉センターの設置
 - ・支庁農林振興課、農業改良普及センター及び土地改良事務所の再編による農林振興センターの設置
 - ・土木事務所、港湾事務所及び都市計画事務所の再編による地域整備センターの設置

○事務・事業の見直し、権限委譲等による廃止

- 12年度
 - ・北総農業開発事務所
- 13年度
 - ・中小企業総合指導所
 - ・女性就業援助センター
 - ・矢那川・片倉ダム建設事務所
- 14年度
 - ・婦人相談所
 - ・一宮川改修事務所
 - ・シンガポール事務所
- 15年度
 - ・大阪事務所
 - ・船橋保健所
 - ・漁業研修所
- 16年度
 - ・保育専門学院
- 17年度
 - ・市原区画整理事務所
 - ・芝山高等技術専門校
 - ・館山高等技術専門校
- 18年度
 - ・千葉都市モノレベル建設事務所
 - ・大多喜整備事務所の出張所化
 - ・手賀沼親水広場(指定管理者制度導入)
- 19年度
 - ・葛南整備事務所
 - ・君津幹線道路建設事務所
- 20年度～
 - ・柏保健所
 - ・千葉整備事務所
 - ・鴨川整備事務所の出張所化
- 21年度
 - ・ちばキャリアアップセンター
 - ・長生高等技術専門校
 - ・松風園(指定管理者制度導入)

(3) 民間委託

- 16年度
 - ・人事給与事務等内部事務の集中処理化
(総務ワークステーションの設置)
- 18年度
 - ・職員研修業務の外部委託化(職員能力開発センターの設置)
- 19年度
 - ・包括的民間委託(船橋オートレース事業)
- 21年度
 - ・花見川第二終末処理場(下水処理施設)
 - ・花見川終末処理場(下水処理施設)
 - ・手賀沼終末処理場(下水処理施設)

※指定管理者制度 平成17年度以降順次導入開始し、平成21年度現在
60施設に導入

(4) 試験研究機関の見直し状況

試験研究機関の変遷

	健康福祉部	環境生活部	商工労働部	農林水産部	病院局 H15までは 健康福祉部
H12年度 計20機関	衛生研究所	環境研究所 水質保全研究所 農薬情報技術センター 環境研究所	工業試験場 機械金属試験場	農薬試験場 暖地園芸試験場 原種農場 農薬化学検査所 林業試験場 畜産センター 乳牛育成牧場 福岡乳牛試験場 家畜衛生研究所 水産試験場 内水面水産試験場 栽培漁業センター 東京湾栽培漁業センター	がんセンター・研究局
H13年度 計12機関	衛生研究所	環境研究所	工業試験場 機械金属試験場	農薬総合研究所 森林研究所 畜産総合研究所 陸上(中央家畜保健衛生所に業務引継ぎ)	がんセンター・研究局
H15年度 計11機関	衛生研究所	環境研究所	産業支援技術研究所	農薬総合研究所 森林研究所 畜産総合研究所 水産総合研究所 内水面水産研究所 栽培漁業センター 東京湾栽培漁業センター	がんセンター・研究局
H17年度 計8機関	衛生研究所	環境研究所	産業支援技術研究所	農薬総合研究所 森林研究所 畜産総合研究所 水産総合研究所	がんセンター・研究局
H20年度 計7機関	衛生研究所	環境研究所	産業支援技術研究所	農林総合研究所 畜産総合研究所 水産総合研究所	がんセンター・研究局

教育委員会

○指定管理者制度の導入・市町村委譲

- 17年度 大房岬少年自然の家 (指定管理者制度導入)
- 流山青年の家 (流山市へ移譲)
- 神崎青年の家 (神崎町へ移譲)
- 18年度 鶴舞青年の家 (市原市へ移譲)
- 房総のむら (指定管理者制度導入)
- 国際総合水泳場 (指定管理者制度導入)
- 20年度 上総博物館 (木更津市へ移譲)
- 手賀の丘少年自然の家 (指定管理者制度導入)
- 水郷小見川少年自然の家 (指定管理者制度導入)
- 君津亀山少年自然の家 (指定管理者制度導入)
- 東金青年の家 (指定管理者制度導入)
- 鴨川青年の家 (指定管理者制度導入)
- 21年度 安房博物館(館山市へ移譲)
- 総合スポーツセンター (指定管理者制度導入)

公営企業

(1) 水道局

○組織の再編

- 15年度 管理部・技術部の再編
- 16年度 7営業所・4配水工事事務所を3水道事務所へ再編

○民間委託

- ・ 収納整理業務委託
- ・ 宅地内漏水調査業務委託 等

(2) 企業庁

○組織の廃止

- 17年度 君津建設事務所
- 18年度 流山建設事務所 (県土整備部へ移管)
- 柏建設事務所 (県土整備部へ移管)
- 19年度 茂原建設事務所
- 20年度 管理部事業整理課
- 工業用水部工務課

○民間委託

- ・ 浄水場の運転管理業務委託 等

(3) 病院局

- ・ 病院ごとの病床数見直し
- ・ 診療報酬改定に伴う看護体制の充実

(4) 血清研究所

- 14年度 廃止

3 課題

(1) 組織統合によって大きくなった組織

- ・健康福祉部
保健・医療・福祉の一体的・総合的な推進を図るため、社会部と衛生部を統合。
(平成21年度：本庁11課、出先機関35、職員数1,703名)

・県土整備部

県土の整備及び災害等緊急時対応を総合的・効果的に行うため、土木部と都市部を統合。
(平成21年度：本庁18課、出先機関19、職員数1,547名)

(2) 組織統合しても内部組織として存続(出先機関の出先)

・県民センター

10支庁 → 5県民センター(5事務所)

・地域整備センター

16土木事務所(7支所)

1地域整備センター

3港湾事務所
4都市計画事務所

→(5整備事務所、7出張所、3港湾事務所(3支所)、
2区画整理事務所)

・試験研究機関

農業試験場
暖地園芸試験場
原種農場
農業化学検査所
林業試験場

→ 農林総合研究センター

(3課、3部、4研究所)

※分散庁舎13箇所(試験地等含む)

(3) 組織の名称がわかりづらい

- ・県民センターと内部組織である事務所の関係
- ・地域整備センターと内部組織である整備事務所の関係

(4) 市町村との関係の希薄化

- ・市町村合併や地方分権の進展による市町村の機能強化を踏まえ、総合出先機関である支庁を廃止。地域振興機能は本庁で対応。
→ 市町村の様々な情報や課題等が県にうまく伝わらず、関係が希薄化。

4 今後の取組事項

(1) 基本的な考え方

○ 県の重要施策や新たな課題等に迅速かつ的確に対応するため、より簡素で効率的な組織体制を構築する。

○ これまでの組織再編を検証し、県民にわかりやすく機能的な組織体制を構築する。

(2) 個別の要検討事項

① 組織の再編

ア) 関連業務の集約化による機能的な組織再編

イ) これまでの組織再編に対する見直し

② 試験研究機関の見直し

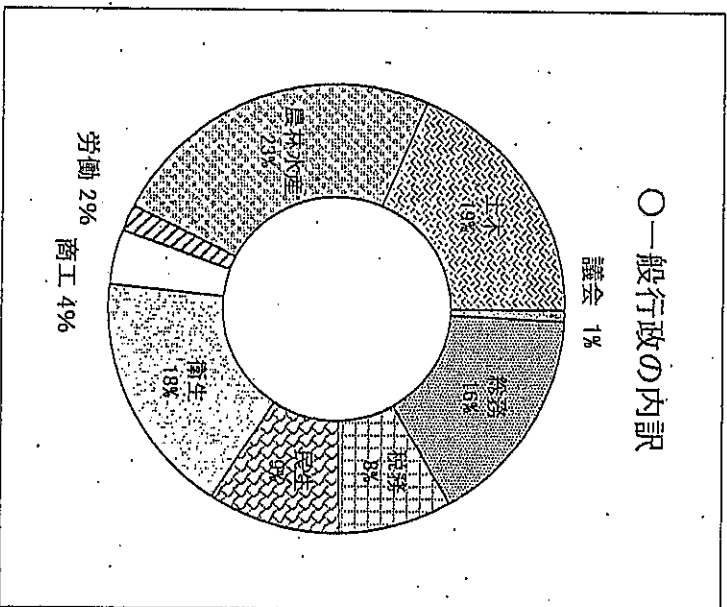
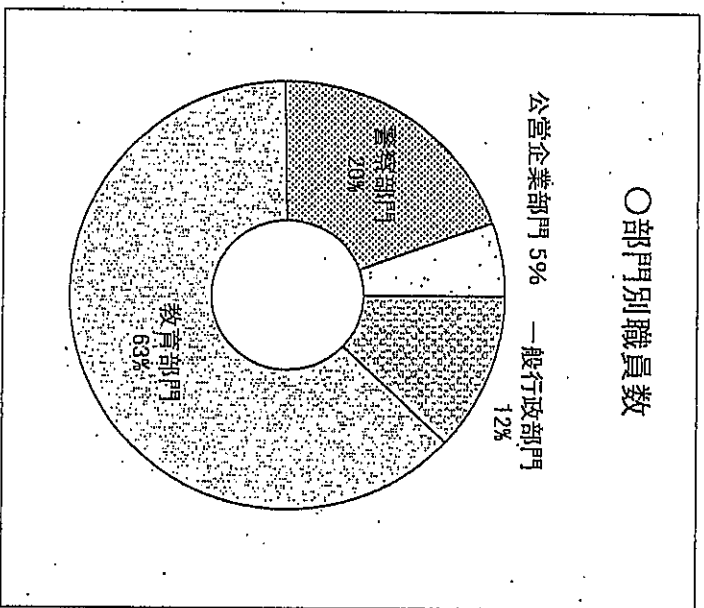
③ 公の施設の見直し

④ 民間委託

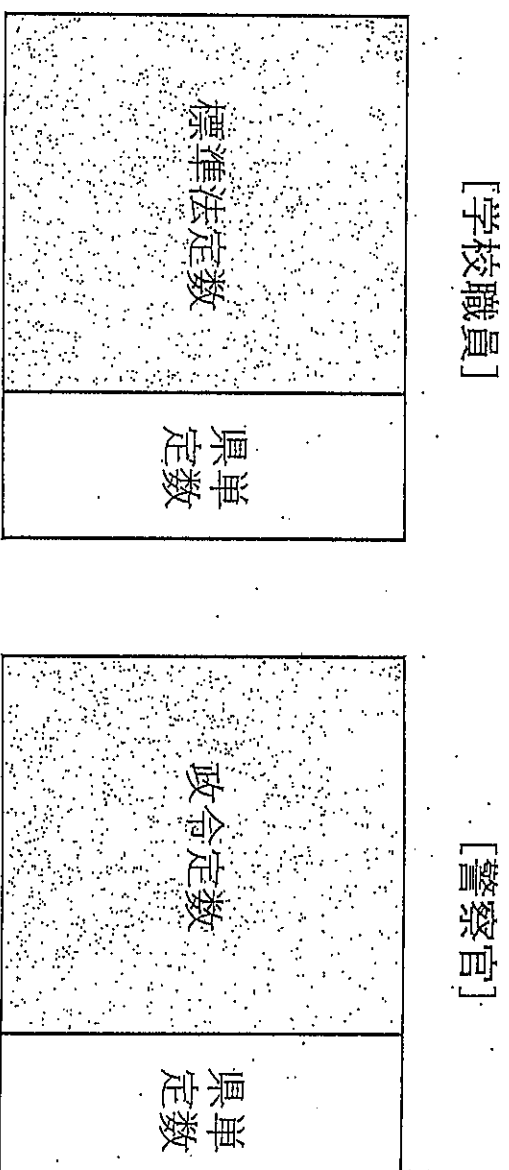
⑤ 地方独立行政法人化

1 千葉県の職員数

部門	職員数
一般行政	57
議会	1,184
総務	586
民生	698
衛生	1,295
商工	283
労働	145
農林水産	1,767
土木	1,377
小計	7,392
教育	39,325
警察	12,459
小計	51,784
病院	1,958
水道	842
交通	0
下水道	127
その他	482
小計	3,409
公営企業	62,585
合計	62,585



○学校職員及び警察官の定数



【学校職員】

- 標準法定数
「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」において定められた教職員の定数（児童・生徒数や学校規模に応じて配置数が決定）
- 県単定数
生徒指導困難校や特別支援教育への対応、専攻科の設置など、円滑な学校運営のため、標準法では措置されない定数を県が措置する。

【警察官】

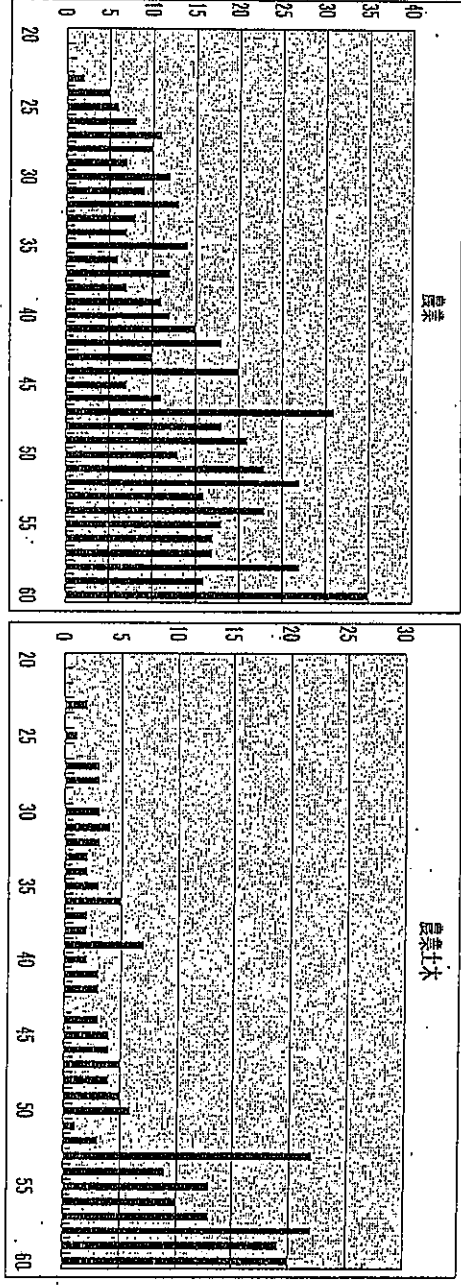
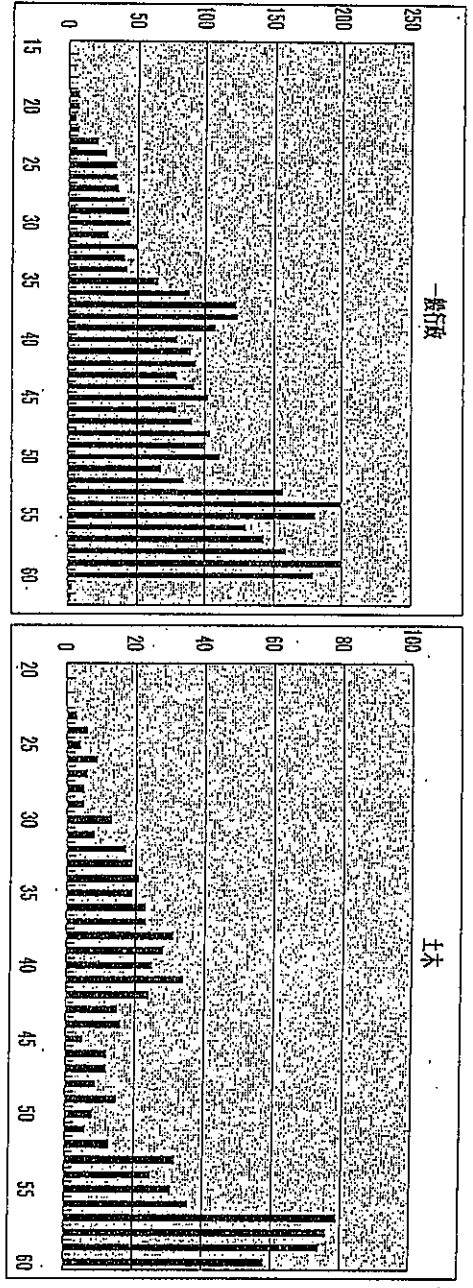
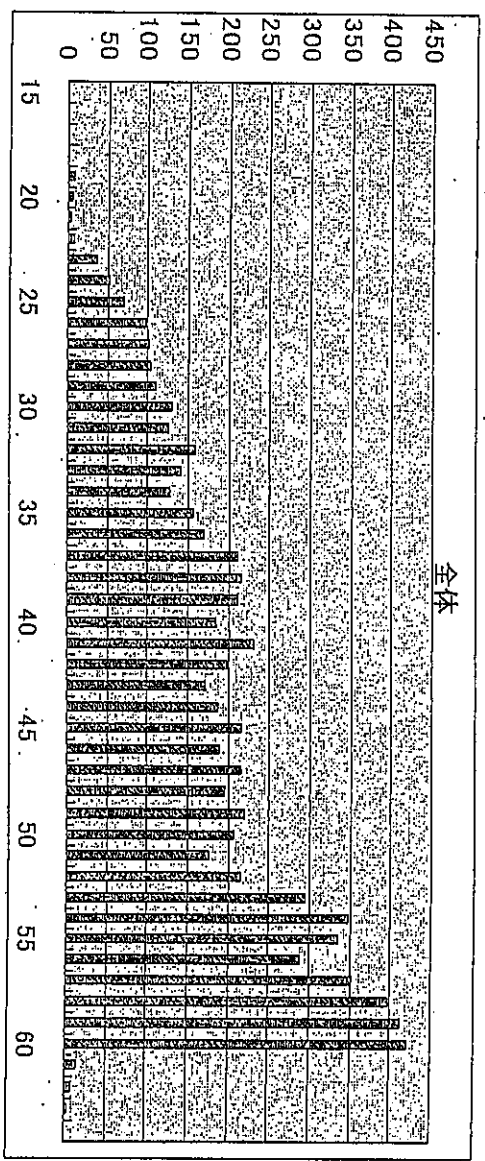
- 政令定数
「警察法施行令」において定められた警察官の定数（成田空港警備隊やテロ対策などの定数を含む）
- 県単定数
道路交通に関する取締りや指導などを行う交通巡視員の定数

2 課題

○ 知事等、警察、教育の年齢別人員 (H21.4.1現在 (H21.4.1の在職者へ)。60歳超は除く。)

年齢	知事等	警察	教育	合計
60	427	150	977	1,554
59	409	180	1,099	1,688
58	405	207	1,096	1,708
57	360	287	1,361	2,008
56	292	309	1,514	2,115
55	343	382	1,647	2,372
54	358	407	1,823	2,588
53	300	354	1,832	2,486
52	217	366	1,807	2,390
51	181	411	1,828	2,420
50	208	398	1,770	2,376
49	219	448	1,770	2,437
48	202	298	1,549	2,049
47	222	256	1,454	1,932
46	188	253	1,265	1,706
45	220	239	1,079	1,538
44	202	221	1,013	1,436
43	178	138	842	1,158
42	200	153	890	1,243
41	234	189	812	1,235
40	192	220	594	1,006
39	210	203	654	1,067
38	218	270	634	1,122
37	213	364	606	1,183
36	173	355	521	1,049
35	155	320	568	1,043
34	131	306	579	1,016
33	142	306	515	963
32	158	385	674	1,217
31	126	416	677	1,219
30	132	449	755	1,336
29	106	477	696	1,279
28	107	485	859	1,451
27	101	541	741	1,383
26	100	454	806	1,360
25	72	364	700	1,136
24	53	312	534	899
23	39	245	401	685
22	12	133	37	182
21	6	95	47	148
20	8	62	27	97
19	8	30	22	60
合計	7,827	12,438	39,075	59,340

※退職手当の支払見込者を対象とする。(市町村や公益的法人への派遣を含む)



○ 職種別職員数の状況 (知事部局等)

○ 定年延長に係る問題

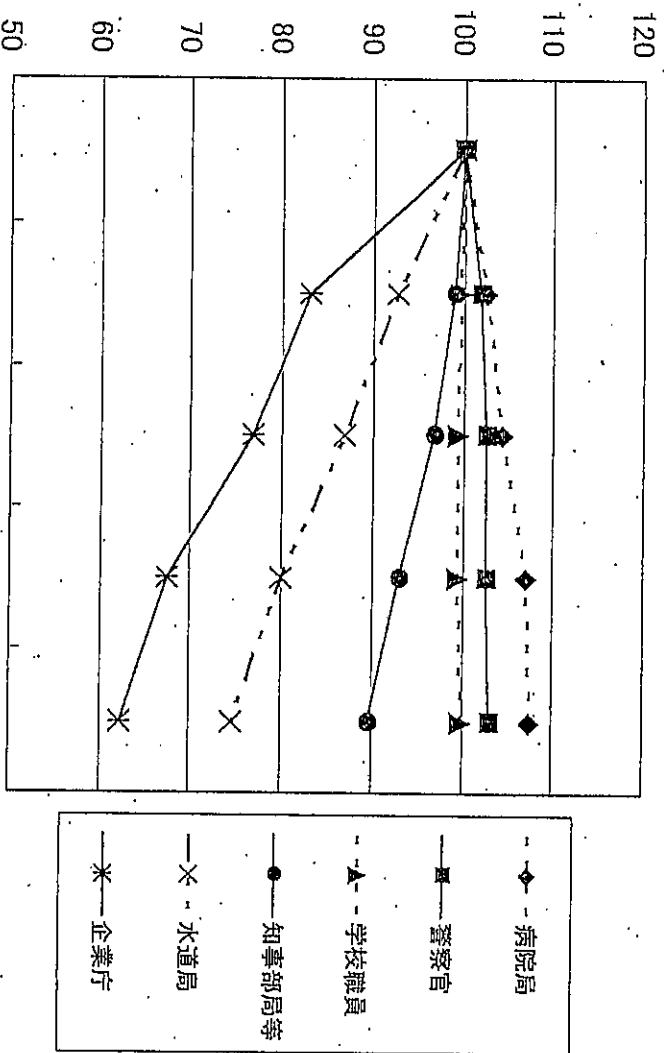
- 平成25年度から年金支給開始年齢が段階的に65歳に引き上げられることに伴い、公務員についても定年年齢を段階的に引き上げる必要がある。(既に民間企業では65歳までの雇用確保を義務付けている)
- 定年延長による総給与費の伸びの抑制、役職定年制、職域の開発などが検討課題となる。

3 定員適正化計画の進捗状況

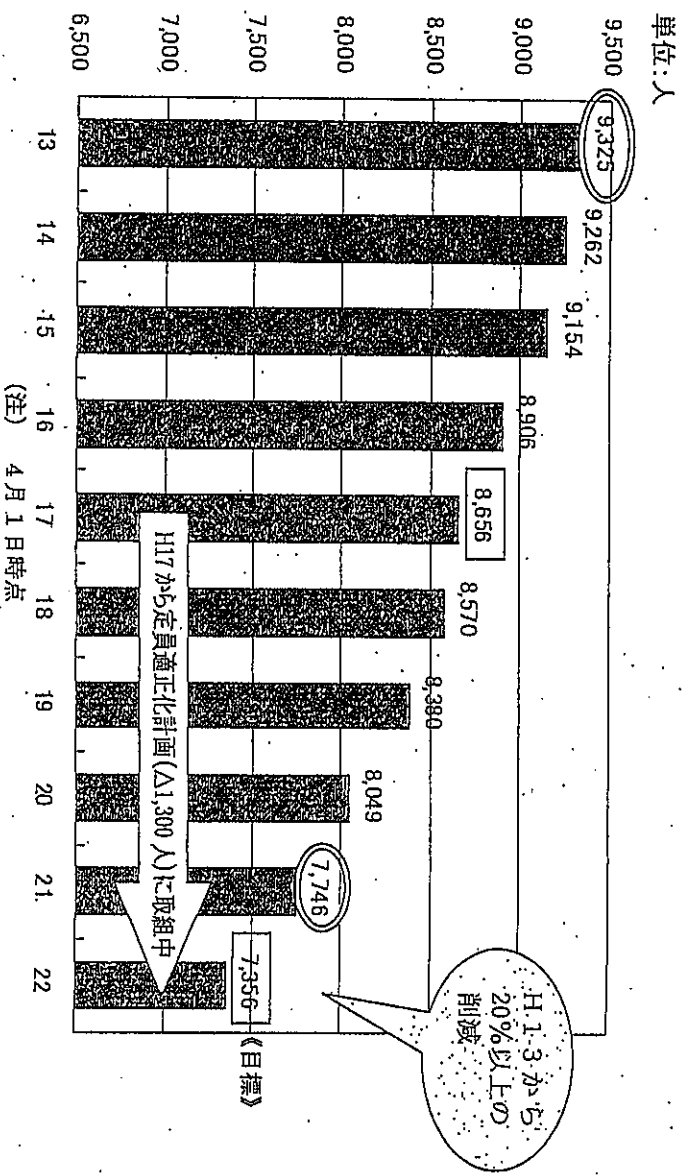
区分	数値目標 (削減率)	職員数					合計	進捗率
		H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4		
知事部局等	▲1300 (▲15.0%)	8,656	8,570	8,380	8,049	7,746	▲910	70.0%
公営企業	▲610 (▲17.2%)	3,549	3,409	3,339	3,255	3,170	▲379	62.1%
教育委員会事務局	▲150 (▲13.2%)	1,140	1,036	1,005	958	927	▲213	142.0%
警察 (警察官以外の職員)	▲25 (▲2.1%)	1,172	1,172	1,177	1,152	1,152	▲20	80.0%

区分	数値目標	定数					合計	進捗率
		H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4		
学校職員	▲360	41,080	40,951	40,862	40,801	41,001	▲79	21.9%
警察官	410	10,951	11,161	11,237	11,237	11,273	322	78.5%

合計	数値目標	進捗率					合計	進捗率
		H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4		
▲2,035	66,548	66,299	66,000	65,452	65,269	▲1,279	62.9%	
		▲249	▲299	▲548	▲183			



○知事部局等職員数 (実員ベース)



一般行政部門職員の純減率 (H17年4月→H22年4月)

① 広島県	16.0%	⑥ 神奈川県	13.5%
② 青森県	15.2%	⑦ 滋賀県	12.5%
③ 千葉県	15.1%	⑧ 秋田県	12.2%
④ 岩手県	14.5%	⑨ 群馬県	12.1%
⑤ 高知県	14.1%	⑩ 岐阜県	12.1%

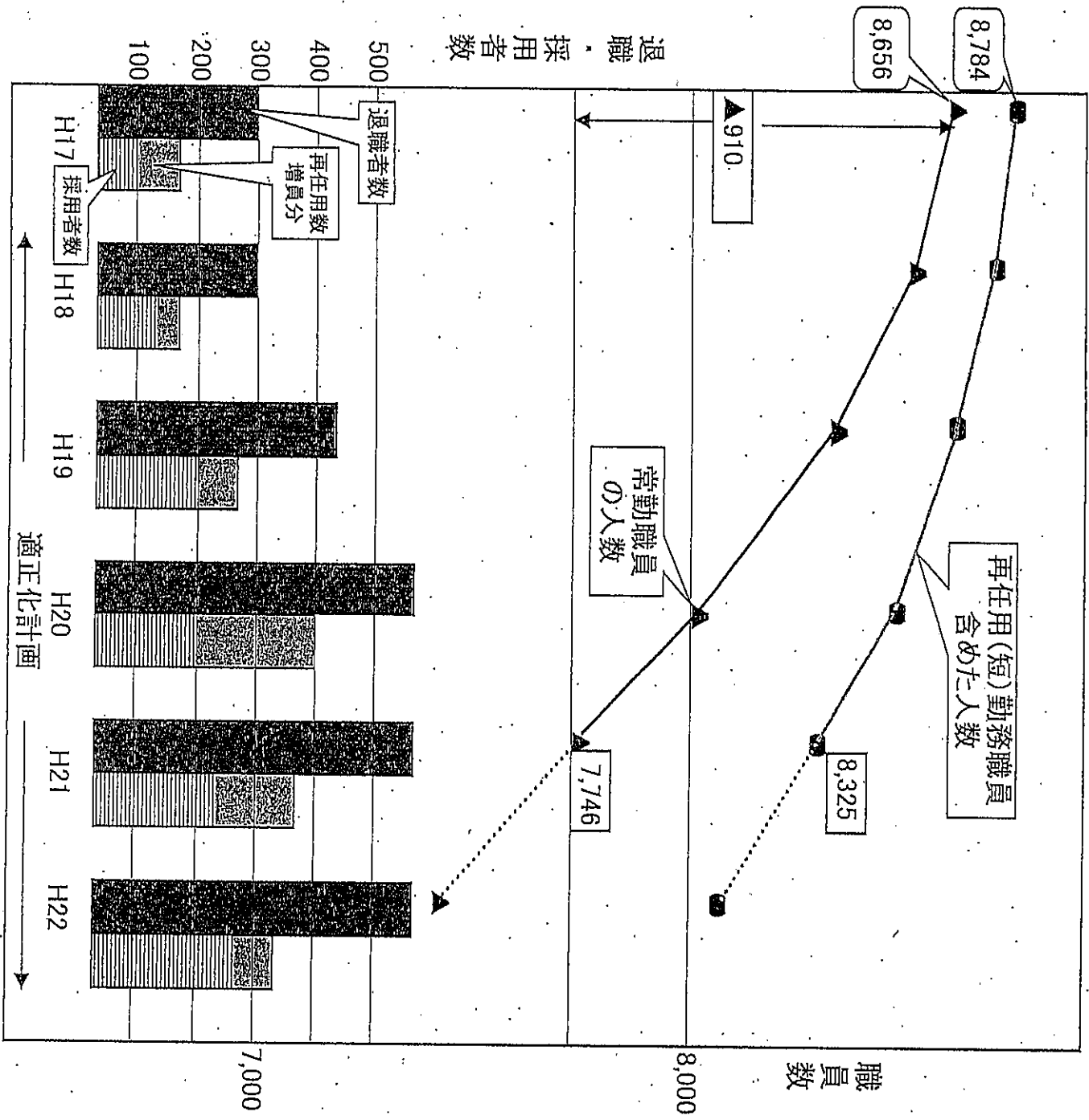
※集中改革プランで一般行政部門の区分を行っていない自治体を除く(総務省「集中改革プラン」の取組状況による)

○部門別職員数の推移

年度	議会	総務	税務	民生	衛生	商工	労働	農林 水産	土木	一般行政 計	教育	警察	普通会計 計	公営企業 計	総合計
H17.4	56	1,247	654	724	1,403	330	179	2,053	1,605	8,251	39,495	12,008	59,754	3,866	63,620
H18.4	56	1,227	637	728	1,417	327	177	2,003	1,621	8,193	39,801	12,268	60,262	3,696	63,958
H19.4	57	1,225	604	726	1,413	312	172	1,970	1,536	8,015	39,781	12,456	60,252	3,613	63,865
H20.4	57	1,210	595	713	1,360	292	161	1,858	1,455	7,701	39,500	12,495	59,696	3,517	63,213
H21.4	57	1,184	586	698	1,295	283	145	1,767	1,377	7,392	39,325	12,459	59,176	3,409	62,585
H17増減率	+1	▲63	▲68	▲26	▲108	▲47	▲34	▲286	▲228	▲859	▲170	+451	▲578	▲457	▲1,035
H17増減率	1.8%	▲5.1%	▲10.4%	▲3.6%	▲7.7%	▲14.2%	▲19.0%	▲13.9%	▲14.2%	▲10.4%	▲0.4%	3.8%	▲1.0%	▲11.8%	▲1.6%

※一般行政部門の職員数は、知事部局等の職員数から、下水道や港湾事業等に係る職員を差引いたものである。(総務省定員管理調査の分類に基づき作成)

○職員数の推移(知事部局等)



○類似県における知事部局職員数比較

府県名	職員数(A) (H21.4.1現在)	人口 (H20.3.31)	除く政令市(B)	人口1万人あたりの 職員数(A/B*1万)	順位
埼玉県	7,635	7,067,336	5,878,996	13.0	1
千葉県	7,441(7,108)	6,090,799	5,172,945	14.4(13.7)	2
大阪府	8,623	8,670,302	5,320,065	16.2	3
愛知県	8,305	7,185,744	5,021,104	16.5	4
神奈川県	7,525	8,798,289	3,871,703	19.4	5
兵庫県	7,985	5,582,230	4,077,119	19.6	6
福岡県	7,523	5,030,818	2,672,690	28.1	7

*職員数は地方財政調査会調べによる職員数
 *人口は住民基本台帳による
 *千葉県欄の()は22年度見込の職員数

府県名	類似団体の状況(人口1万人あたりの職員数) ※政令市除く														
	議会	総務	税務	民生	衛生	商工	労働	農林水産	土木	一般行政	教育	警察	普通会計	公営企業	総合計
埼玉県	0.11	2.34	1.5	1.38	2.63	0.56	0.31	3.59	2.81	4.89	76.38	24.15	115.40	6.80	22.20
千葉県	0.11	2.34	1.5	1.38	2.63	0.56	0.31	3.59	2.81	4.89	76.38	24.15	115.40	6.80	22.20
大阪府	0.11	2.71	2.08	1.97	3.21	1.01	0.66	0.95	4.55	17.36	98.46	43.03	158.84	2.00	160.84
愛知県	0.13	2.94	1.83	2.39	2.76	0.91	0.49	3.35	3.47	18.27	92.19	28.27	138.73	4.69	143.42
神奈川県	0.20	4.12	2.21	2.76	3.15	0.93	0.89	2.18	3.35	19.79	124.24	43.69	187.73	8.33	196.06
兵庫県	0.13	4.09	1.61	1.35	2.70	0.77	0.60	3.44	4.80	19.49	91.65	30.22	141.36	12.15	153.51
福岡県	0.19	3.76	2.77	3.77	3.84	1.29	1.07	6.67	7.24	30.61	119.84	42.89	193.34	0.64	193.98

*総務省「地方公共団体定員管理調査」の結果による。
 *人口はH20.3.31現在の住民基本台帳による。

4 定員管理の適正化に向けた取組

○ 基本的な考え方

(1) 職員の大量退職が続くなか、新たな団塊の世代を作らないよう、毎年度一定程度の採用を行う。(P)

(2) 児童虐待問題など、行政ニーズが増大している分野へ必要な人員配置を行う。

(3) 事務・事業の見直しや組織体制の見直しなどを行い、一層の定員適正化を図る。

(参考) 退職予定者数(定年及びその他退職含む)

平成29年度末まで、毎年約300名以上の退職が見込まれる。

特に、平成25年度末までは、毎年約400名以上の退職が見込まれる。